

令和4年12月21日

山 中 理 司 様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係  
(代表03-3580-4111 (内線2036))

行政文書開示請求について（意思確認）

標記について、下記のとおり確認を求めるので、令和4年12月28日（水）までに回答願います。

記

1 行政文書開示請求書の日付

令和4年12月9日（金）

2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付

令和4年12月13日（火）

3 行政文書開示請求書に記載された請求内容

（1）第75期検事志望者に対する面接選考の実施に関する文書

（2）第75期新任検事に対する英語の試験に関する案内文書

（3）第75期新任検事の性格検査の結果を記載した文書

4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項について

（1）行政文書開示請求書の記1「請求する行政文書の名称等」欄に、上記3（1）のとおり記載されたことについて、あなたの請求の趣旨に該当する行政文書として、法務省本省においては、以下の行政文書を保有しています。

検事志望者に対する面接選考の実施について（令和4年11月付けのもの）

（2）行政文書開示請求書の記1「請求する行政文書の名称等」欄に、上記3（2）のとおり記載されたことについて、あなたの請求の趣旨に該当する行政文書として、法務省本省においては、以下の行政文書を保有しています。

令和4年11月22日付け刑事局長通知「新任検事のTOEFL受験について」

（3）行政文書開示請求書の記1「請求する行政文書の名称等」欄に、上記3（3）のとおり記載されたことについて、法務省本省においては、あなたの請求の趣旨に該当すると思われる行政文書を、作成又は取得していないため、保有していません。

このまま請求を維持された場合、行政文書不存在による不開示決定がなされるものと思われます。

つきましては、上記情報提供を踏まえ、請求をどうされるか回答願います。

5 開示請求手数料について

上記4（1）及び（2）に記載する行政文書全ての開示を請求される場合、開示請求件数は2件、開示請求手数料は600円となります。

また、上記4（3）の請求を維持される場合、開示請求件数は1件、開示請求手数料は300円となります（ただし、行政文書不存在による不開示決定が見込まれます。）。

現在、あなたからは開示請求手数料として収入印紙900円分を受領していますので、過不足はありません。